

2022年5月31日

各 位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹

太陽生命、
静岡銀行を通じ、『My年金Best外貨2』の販売を開始

My年金Best外貨2
無配当通貨指定型一時払個人年金保険

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、2022年6月1日より株式会社静岡銀行を通じ、『My年金Best外貨2』（正式名称：無配当通貨指定型一時払個人年金保険）の販売を開始しますのでお知らせいたします。

『My年金Best外貨2』は、比較的金利の高い外貨を指定通貨としながらも、市場価格調整^(*)がないタイプの定額年金保険です。

そのため、経過ごとの解約払戻金額や年金額が、指定通貨建で確定しています。将来の老後資金としてのお客さまの大切なご資産を、より安全・安心にお預かりする仕組みとして大変ご好評いただいております。

また、将来のマネープランの変化にも柔軟に対応できるよう、終身保険への移行なども特約でカバー可能です。

商品の詳細は以下のURL、商品の特徴については別紙をご覧ください。

https://www.taiyo-seimei.co.jp/lineup/banking/foreign_currency_pension2/shizuoka_bank.html

太陽生命は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えすべく、お取扱い商品・サービスの充実に努めてまいります。

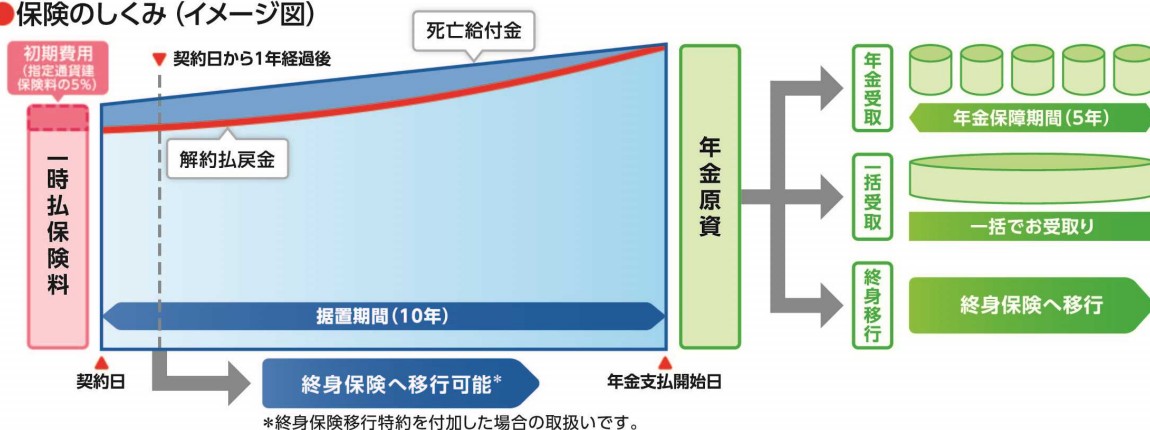
以 上

(*)「市場価格調整(MVA: Market Value Adjustment)」とは解約返戻金等の受け取りの際に、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約払戻金額に反映される仕組みのことです。具体的には、解約時の市場金利が契約時と比較して上昇した場合には、解約払戻金額は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります。

1. 保険のしくみ (イメージ図)

- 1 契約時**
- 年金額が指定通貨建で確定します。
 - 健康状態の告知・医師の診査は不要です。
 - 一時払保険料が所定の基準を満たす場合、年金額をより充実させることができます。
- 2 据置期間中**
- 経過期間に応じた解約払戻金が、指定通貨建で確定します。
 - 解約に際してご負担いただく費用はありません。
 - ご契約日から1年経過以後、円建の終身保険に移行ができます。
- 3 据置期間満了時**
- 年金保障期間の変更ができます。
 - 年金を一括で受取ることができます。
 - 円建または指定通貨建の終身保険に移行ができます。

● 保険のしくみ (イメージ図)



2. 契約の取扱い

保険料払込方法	一時払
指定通貨	米ドル・豪ドル(ご契約者がご契約時に指定した通貨)
被保険者・年金受取人	ご契約者本人
加入年齢(被保険者満年齢)	18歳～80歳(1歳単位)
据置期間	10年
年金保障期間	5年 *年金支払開始時に10年確定年金を選択可能
一時払保険料 最低限度	10,000ドル *「円入金特約」を付加した場合100万円(10万円単位)
最高限度	1契約9億円 *他の通貨指定型保険の一時払保険料と合算して10億円(*)
年金種類	確定年金
診査区分	無診査扱(健康告知不要)
付加できる特約	終身保険移行特約、年金据置特約 円入金特約、円支払特約、指定代理請求特約

(*)太陽生命所定の基準により円換算します。また、太陽生命に加入している他の通貨指定型保険の一時払保険料と通算します。

このニュースリリースは商品の概略を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。為替リスクや商品詳細については「商品パンフレット」等をご覧ください。